

北九州市上下水道局キッズサイト制作業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

現在、小学3・4年生の社会科副読本として、北九州市上下水道局が毎年制作・配布している「わたしたちの水道と下水道」について、紙冊子を廃止し、市内全生徒に1台ずつ貸与しているモバイル端末等で閲覧可能なウェブサイト「北九州市上下水道局キッズサイト（以下、「キッズサイト」という。）」を新規に開設する。

2 委託業務

別紙「北九州市上下水道局キッズサイト制作業務委託仕様書」のとおり

3 応募資格

応募は「単体」、もしくは複数の事業者等により構成される「共同企業体」とする。

(1) 単体

下記の要件をすべて満たすこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立て又は再生手続中でないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申立て又は更生手続中でないこと。
- ④ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下、「有資格者名簿」という。）に記載されていること。
- ⑤ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑥ 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ⑧ 本業務と類似業務を受託又は自ら実施した実績があること。

(2) 共同企業体

下記の要件をすべて満たすこと。

- ① 構成員全てが、上記①～⑦に掲げる要件をすべて満たしていること。ただし、⑧については、共同体を代表するものが要件を満たしていること。
- ② 共同企業体は2つ以上の者により自主的に結成されたものであること。

- ③ 各構成員が、本プロポーザルに参加する単独企業又は他の企業体の構成員でないこと。
- ④ 次の事項を定めた共同企業体に係る協定書（以下、「協定書」という。）を締結していること又は当該業務委託契約の締結日までに協定書の締結を予定していること。
 - （ア）目的（イ）共同企業体の名称（ウ）構成員の名称及び所在地（エ）代表者名
 - （オ）代表者の権限（カ）構成員の出資比率（キ）構成員の責任
 - （ク）業務履行中における構成員の脱退に対する措置
 - （ケ）業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置
 - （コ）解散後の契約不適合責任（サ）取引金融機関（シ）その他必要な事項

4 質問票の提出

（１）提出期限

令和３年７月５日（月）１７時必着

（２）提出書類

質問票（様式１） ※質問がない場合は提出不要

（３）提出先及び提出方法

「１０ 問合せ・応募書類提出先」に記載のアドレス宛に電子メールで提出するとともに、提出後、電話連絡をすること。なお、審査内容に関係しない軽易な質問を除き、電話または口頭による質問は受け付けない。

（４）質問への回答

７月９日（金）までに事業者募集 WEB ページに掲載する。

5 参加申込書の提出

参加希望者は、参加申込書（様式２）を以下のとおり提出すること。

（１）提出期限

令和３年７月１２日（月）１７時必着

（２）提出先及び提出方法

「１０ 問合せ・応募書類提出先」に記載のアドレス宛に電子メールで提出するとともに、提出後、電話連絡をすること。なお、電話及び口頭による申込みは受け付けない。

6 企画提案書等の提出

参加希望者は、本募集要領に基づき、企画提案書等を以下のとおり提出すること。

（１）提出期限

令和３年７月２３日（金）１７時必着

（２）提出方法

「１０ 問合せ・応募書類提出先」まで持参又は郵送すること。

※持参の場合、9時から16時まで（土日祝を除く）

(3) 提出書類

- | | | | |
|---------|-----------|-----|--------------|
| ①企画提案書 | (A4 任意様式) | 10部 | ※片面印刷20ページ以内 |
| ②見積書 | (A4 任意様式) | 10部 | |
| ③会社概要 | (任意様式) | 10部 | |
| ④業務実績書 | (様式3) | 10部 | |
| ⑤業務実施体制 | (様式4) | 10部 | |

7 審査会

本市職員及び外部委員で構成された選定委員会で審査を行い、評価点が最も高かった事業者を最優秀提案者として選定する。

(1) 日程

令和3年7月28日（水） ※時間場所は別途連絡する。

(2) 説明者

各事業者2名以内とする。

(3) 方法

企画提案書及びプレゼンテーションにより実施する。

1事業者あたり30分（プレゼンテーション20分、質疑10分）とし、その他留意事項等については、審査前に別途連絡する。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、書面開催（企画提案書審査）とする場合がある。

(4) 説明資料

事前に提出した企画提案書を使用する。パワーポイント等パソコンを使用することも可能。出力先となるモニターは選定委員会事務局で準備する。

(5) 審査基準

審査の評価項目、評価の着眼点、配点はそれぞれ別紙「評価基準」による。

(6) 選定結果の通知

契約候補者の選定後、速やかに文書で通知する。

8 契約の締結

(1) 契約の相手方

最優秀提案者と契約に向けた協議を行うが、協議が不調となった場合は、審査において評価点が高かった順に提案者と協議を行い、協議が整った提案者と契約を締結する。

(2) 契約について

企画提案し選定された事業内容については、協議の上変更する場合がある。

提案内容から変更した際は、仕様書を再調整した上で改めて見積書を提出し、予定価格の範囲内において契約を締結するものとする。

9 留意点等

(1) 見積書

別紙仕様書の項目などにより、できるだけ項目を分割して見積額を算出すること。

(2) 企画提案書の内容

提案は1社につき1案のみ可能。

次の①～⑤の項目については企画提案書に必ず記載すること。

①全体のコンセプト

仕様書「4 キッズサイトの目的と期待する効果」を踏まえ、キッズサイト制作業務全体のコンセプトを分かりやすい表現で示すこと。

②キッズサイト全体構成

コンセプトに基づく全体構成を提案すること。

③キッズサイトコンテンツ案

小学4年生程度の子どもが好奇心を持って学習できるものを提案すること。

④事業スケジュール案

制作にあたっての具体的な進め方、スケジュールが分かる日程計画書を示すこと。

⑤その他

仕様書に記載はないが必要と思われる提案や、キッズサイト設置目的を果たすために効果的な提案を行うこと。また、独自技術やセキュリティ対策等のアピールがあれば、記載すること。

(3) 提案書提出後、内容に疑問点や不明な点があれば、ヒアリングを行う場合がある。

(4) 提案書の作成及び提出に要する費用は、全て参加者の負担とする。

(5) 提出書類に虚偽の記載があった場合は失格とする。

(6) 提出された資料は返却しない。なお、提出された書類は事業者の選定以外には使用しない。

(7) 審査員等に対し、審査に関して公平性を失する接触を行った場合は失格とする。

10 問合せ・応募書類提出先

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟4階

北九州市上下水道局総務課

担 当：富士原、泊

電 話：093-582-3131

Eメール：sui-soumu@city.kitakyushu.lg.jp